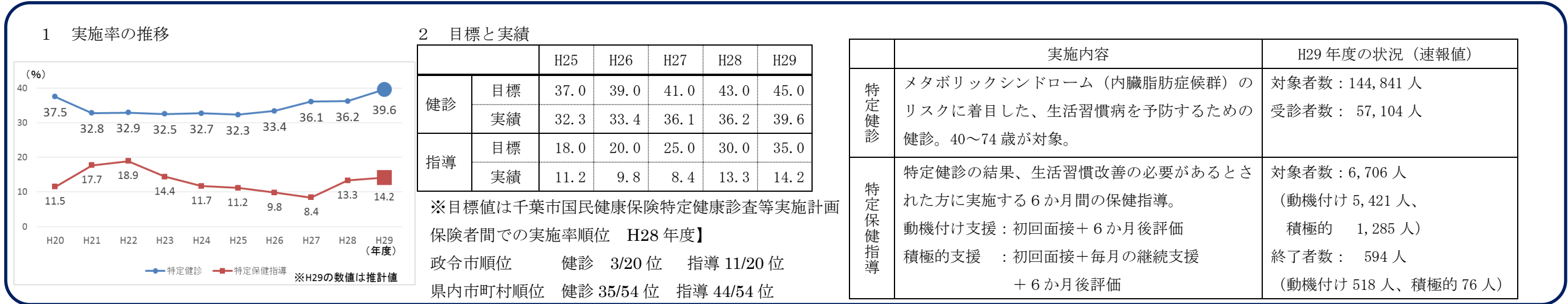


特定健康診査・特定保健指導の実施状況

(暫定) H30/5 月末



データヘルス計画 評価指標ごとの実績

目標	事業 (対策)	H29年度事業概要	評価指標	H26	H27	H28	H29				
				実績	実績	実績	推計値	目標値	達成状況	評価	
1 特定健康診査の受診率の向上	健診未受診者への受診勧奨	H29年度から企画提案方式で民間事業者のノウハウを活用した勧奨を行った。 ①ハガキによる受診勧奨 (120,880人) 過去の健診結果やレセプト有無を基に居住区別に144パターンの通知を作成し発送。 ②はがきによる再勧奨通知 (56,457人) 過去の受診歴等から8パターンの通知を発送。 ③ショートメッセージサービスでの勧奨 (3,896人)	長期未受診者*1の割合	48.0%	47.5%	46.6%	45.7%	45.0%以下	△	企画提案方式で民間事業者のノウハウを活用し、複数パターンの通知とショートメッセージサービスを活用した勧奨を行ったことにより、前年度より実績を向上させた。 ⇒今後も企画提案方式で民間事業者のノウハウを活用した勧奨を行う。	
			40～59歳の受診率	16.0%	18.1%	17.4%	18.3%	19.0%以上	△		
	継続受診の促進	健診結果のお知らせ (対象者71,047人) 平成24～28年度の間に受診歴がある対象者に経年結果を通知し、継続受診の必要性を伝える。	継続受診率*2	71.3%	71.2%	67.7%	67.8%	75.0%以上	△	前年度からの実績は改善している。 評価対象者の中に、翌年度の特定健康診査対象外の資格喪失者が含まれており、社会保険の資格要件の変更の影響を受けやすい。 ⇒H30は事業を継続実施。 評価指標は資格喪失の影響を受けない指標に見直した。	
2 特定保健指導の実施率の向上	利用促進	H28に引き続き、民間事業者への委託により、対象者全員に架電し、特定保健指導の利用開始及び継続利用を勧奨している。	利用率*3	動機付け支援	13.4%	12.4%	17.2%	17.7%	19.0%以上	△	・H28から新たに実施した事業の効果もあり、利用率、終了率とも増加している。特に動機付け支援の利用率の向上が見込まれる。 ・電話勧奨は、動機付け支援において一定の効果が見られるが、積極的支援への効果は動機付け支援と比較して小さい。また、勧奨時に約3割が留守番電話となるなどの課題がある。 ・実施機関の民間事業者への拡大 (積極的支援のみ実施) は、利用率、終了率とも拡大前の平成27年度の積極的支援の値より高い。 ⇒H30は、利用勧奨については留守番電話となる方が多いため電話だけでなく、通知での勧奨を取り入れる。 実施機関の民間事業者への拡大は、利用者を増やすための取り組みを継続する。
				積極的支援	8.5%	7.7%	16.4%	15.7%	15.0%以上	○	
	保健指導における利便性の向上	H28に引き続き積極的支援の実施機関を健診実施医療機関以外に民間事業者にも拡大し、初回面接の休日実施や電子メール等による保健指導により、利用者の利便性を高める。	終了率*4	86.0%	82.1%	87.6%	87.1%	86.0%以上	○		
				積極的支援	42.7%	35.0%	41.0%	57.7%	50.0%以上	○	
3 適正な医療の推奨と重症化予防	受療勧奨と保健指導	受療勧奨をする旨を事前通知をした後に、訪問・電話等により保健師・看護師が通院勧奨及び生活習慣の指導を行う。また、初回指導から6か月後に電話等で通院の有無及び生活習慣改善状況を確認し、再度の指導を行う。	受療率	42.0%	36.6%	30.3%	33.0%	43.0%以上	△	・H29年度途中から実施方法を見直し、事前に通知してから電話、訪問にて受療勧奨をするようにし、受療率はH28から増加の見込み。 ⇒見直した実施方法を継続する。	
			新規透析患者数	160人	156人	155人	153人	160人以下	○		

*1 5年間健診を利用していない者の割合 *2 前年度の健診を受診している者全数のうち、当該年度健診受診者の割合 達成状況 ○: 目標達成 △: 目標未達だが、前年度より改善 ×: 目標未達だが、前年度より悪化
*3 保健指導対象者のうち初回面接を受けた者の割合 *4 初回面接を受けた者のうち6か月間の指導を終了した者の割合

計画の総括 計画最終年度 (H29年度) は、9つの目標値の半数近い4つの項目で目標値に到達しており、他の値も目標未達だが前年度より改善している。計画期間を通して、新たな取組を開始した年度は改善の幅が大きいですが、同じことを複数年度繰り返すだけでは継続的な改善はみられなかった。また、特定健康診査、特定保健指導は実施方法として民間事業者のノウハウを活用することで改善がみられている。これらのことから、次期計画では毎年の目標値を継続的に上昇させることを目指すとともに、従来の対策では効果が低いまたは改善が見られない課題について、民間事業者の活用も含めて新たに実施する。